

平成16年度事業計画

第1 事業計画の概要

中小企業支援法に基づく指定法人として、前年度に引き続き、千葉市の地域経済を支える中小企業者への経営革新支援の充実を図るとともに、新事業創出促進法に基づく中核的支援機関として、各支援機関と連携を図りながら、新事業創出促進のため、創業や産学共同研究に対する支援事業の充実を図る。

特に平成16年度は、効果的・効率的な事業を行なうため、既存事業の見直しを図り、新たにアドバイザー派遣事業や経営革新実践研修事業などを実施するほか、インキュベート支援事業や新規市場開拓支援事業などの拡充を図る。

第2 事業計画の内容

1 自主事業

(1) 経営・技術支援事業

ア 事業可能性評価

(ア) 事業可能性評価事業

事業可能性評価委員会を設置し、事業者・創業者等の事業プランの有望性などについて審査・評価を行う。

(単位：回)

開催回数	審査費用
月 1	無料

イ 窓口相談

(ア) 相談・助言事業

事業者・創業者等に対し、プロジェクトマネージャー (PM) ・サブマネージャー (SM) 等による総合的な相談・助言を行う。また、必要に応じ現地に出向いて相談を行う。

(単位：人)

相 談 員	実施回数	実施場所	相談費用
PM1・SM3	随時	財団相談室等	無料

(イ) 専門家相談事業

事業者・創業者等の経営課題や法律問題について、専門相談員・弁護士による相談を行う。

(単位：人)

相 談 員	実施回数	実施場所	相談費用
専門相談員 1(中小企業診断士)	随時	財団相談室	無料
弁護士 法律事務所に委託	随時	委託先の法律事務所	無料

ウ 専門家派遣

(ア) 専門家派遣事業

事業者・創業者等の経営・技術課題について、事業所等に民間専門家を派遣し、アドバイスや技術指導などを行う。（5日以上の派遣を対象）

（単位：日）

派遣者	派遣日数	実施場所	実施時期	派遣費用
民間専門家	100	事業者・創業者等の事業所	随時	一部受益者負担 (1/3)

(イ) 短期専門家派遣事業

自社の現状分析や課題の特定など基礎的な診断・調査を行い、ポイントを絞った有効な経営革新を促進する。（期間は3日程度で、手軽に利用できる専門家派遣としても活用）

（単位：日）

派遣者	派遣日数	実施場所	実施時期	派遣費用
民間専門家	30	事業者・創業者等の事業所	随時	一部受益者負担 (1/2)

(ウ) ISO認証取得支援事業

ISO認証を取得しようとする市内中小企業に民間専門家を派遣し、国際競争力を有する企業の創出を図る。

（単位：日）

派遣者	派遣日数	実施場所	実施時期	派遣費用
民間専門家	360	ISO認証取得を図る事業所	随時	一部受益者負担 (1/2)

エ アドバイザー派遣事業

(ア) アドバイザー派遣事業

新事業創出促進法に規定する創業者等で、研究開発、経営・技術革新、販路開拓、財務会計等複数の課題を抱え、積極的にこの問題の解決を図ろうとする者に対し、複数の専門分野のアドバイザーグループを派遣することにより、総合的に支援する。

（単位：日）

派遣者	派遣日数	実施場所	実施時期	派遣費用
民間専門家	20	事業者・創業者等の事業所	随時	無料

(2) 創業支援施設事業

ア インキュベート支援事業

インキュベート施設入居者をはじめとした創業者に対して、総合的な一貫支援を行うための専任担当者としてインキュベーションマネージャーを配置し、創業後の安定した経営の確保及びビジネスプランに沿った経営の達成等を支援する。

イ 中央インキュベート施設等管理運営事業

三菱信託銀行千葉ビル5階に、創業者及び創業希望者を施設面から支援するために設置し

たビジネスインキュベーター施設や、ビジネススクールやパソコン研修等を実施する研修室の管理運営を行う。

(単位：室)

施設所在地	室数	使用開始
千葉市中央区中央3丁目	ビジネスインキュベーター 6	平成13年9月～

ウ 富士見インキュベーター施設管理運営事業

富士見ハイネスビル1階と10階に、創業者及び創業希望者を施設面から支援するために設置した商業インキュベーター施設及びビジネスインキュベーター施設の管理運営を行う。

(単位：室)

施設所在地	室数	使用開始
千葉市中央区富士見2丁目	ビジネスインキュベーター 8	平成15年1月～
	商業インキュベーター 6	

(3) 情報提供事業

ア 産業情報提供事業

産業情報ネットワークシステムを運用し、データベース化した各種産業情報をインターネットを通じて発信・提供するとともに、メーリングリストの作成、支援機関などとのリンクを形成する。

提供情報	提供方法
財団事業案内、イベント情報、施策情報、企業情報、空き店舗・空き工場情報、製品・サービスカタログデータベースなど	財団ホームページに掲載

イ 産業情報誌等発行事業

各種産業情報を掲載した情報誌を発行する。

(単位：回、部)

掲載情報	発行回数	発行部数	頒布方法	頒価
経済トピックス、財団事業案内、企業情報など	4	2,300	郵送等	1,300 無料

(4) 人材育成事業

ア セミナー

(ア) 経営セミナー事業

中小企業の経営革新を促進するため、経済情勢や経営課題などに関するセミナーを実施する。

(単位：回)

対象者	実施回数	実施場所	実施時期	参加費用
企業経営者、管理者等	1 (120人)	千葉商工会議所第一ホール	平成16年10月	無料

(イ) ITセミナー事業

情報技術を活用した経営革新等の支援を図るため、セミナーを実施する。

(単位：回)

対象者	実施回数	実施場所	実施時期	参加費用
事業者・創業者等	1(1日間・40人)	財団研修室	平成16年11月	無料

(ウ) 環境・安全等対応講習会

循環型社会の構築をめざし、環境問題や各法の理解を深めつつ中小企業の健全な発展に寄与するため、中小企業総合事業団との共催で実施する。

(単位：回)

対象者	実施回数	実施場所	実施時期	参加費用
事業者・従業者・創業者等	1(1日間・70人)	未定	未定	無料

イ 研修

(ア) パソコン研修事業

パソコン操作の基礎から応用まで各レベルに応じた研修を実施する。

(単位：回)

対象者	実施回数	実施場所	実施時期	受講費用
事業者・従業者等	2(各回3コース・3日間 ・30人)	財団研修室	平成16年9月 平成17年2月	一部受益者負担 (1/3)

(イ) 創業者研修事業

事業の立ち上げや経営に必要な基礎知識等に関する研修を実施する。

(単位：回)

対象者	実施回数	実施場所	実施時期	受講費用
創業希望者・創業直後の事業者	1(5日間・20人)	財団研修室	未定	一部受益者負担 (1/3)

(ウ) 経営革新実践研修事業

経営革新の基礎となる自社の分析から計画策定のポイントや基礎的手法に関する研修を実施する。

(単位：回)

対象者	実施回数	実施場所	実施時期	受講費用
企業経営者等	1(3日間・20人)	財団研修室	未定	一部受益者負担 (1/3)

ウ ビジネススクール事業

優秀な技術者や経営能力の高い事業者を育成するため、新事業支援機関と連携し、研修を実施する。

(7) 研究開発能力向上講座

新事業を創出するために、研究開発能力の向上のための開発計画の立案や研究開発費等の資金確保の方法などの研修を実施する。

(単位：回)

対 象 者	実施回数	実施場所	実施時期	受講費用
研究開発を計画している積極的な事業者・従業者	1(5日)	財団研修室	未定	無料

(5) 交流促進事業

ア 産学官連携促進事業

(7) 支援機関連絡会議事業

財団を中心とするワンストップサービス体制の充実を図るため、各支援機関の担当者と事業の連携促進について意見交換を行う。

(単位：回)

参加機関	実施回数	実施場所	実施時期
支援機関	2	財団研修室	平成16年5月・9月

(イ) 産学官連携促進事業

事業者・大学関係者等によるテーマごとのビジネス交流会の設立・運営を支援し、産学官の連携によるネットワークを形成することにより、新事業の創出を図る。

(ウ) 産学共同研究促進事業

産学による共同研究成果の事業化を促進するため、研究開発から試作品の製作など、事業化に向けた支援を行う。

(単位：件)

支 援 対 象	支 援 方 法	支援件数
産学による共同研究	大学等への研究・調査委託	4

イ コーディネート

(7) コーディネート事業

専任のコーディネーターを配置し、事業者・創業者等と各支援・連携機関等とのマッチングを行うことにより、新事業創出のための一貫した支援を行う。

(イ) 新規市場開拓支援事業

事業者・創業者等の市場開拓、販路開拓を支援するため、見本市・商談会等のブースを確保し、出展の機会を提供する。

(単位：ブース)

出展ブース数	8 (見本市・商談会)
--------	-------------

(6) 調査研究事業

地域産業資源発掘・調査事業

新事業創出を促進するために必要となる地域の産業資源の調査・発掘や、事業可能性評価に伴い必要となる調査などを行う。

調査名	調査対象	調査方法
事業可能性調査	新事業創出・新分野進出を計画している企業等	専門機関委託

(7) 技術振興事業

ア 従業者高度化支援事業

中小企業従業者等の技術力向上を図るため、専門研修機関が実施する各種研修(財団指定の研修)への参加を支援する。

(単位:件)

事業内容	対象者	募集時期	募集件数	受講費用
研修参加支援	市内中小企業の従業者等	随時	10	一部受益者負担 (1/2)

イ アイデアコンペ事業

事業者・創業者等の独創的な事業プランや技術を公募し、優秀なものには賞金を授与するとともに、財団の各種支援事業により事業化を図る。

(単位:回)

実施回数	実施場所	実施時期	実施方法
1	市内イベント会場	平成16年6月~10月	専門業者に委託

ウ 特許取得支援事業

事業者・創業者等が有する技術に関して特許を取得する際必要となる支援を行う。

(単位:件)

支援方法	支援件数
弁理士の申請手続き費用の一部を負担 (上限21万円)	10

エ 新技術実用化支援事業

事業者・創業者が有する新たな技術を実用化する際などに必要となる技術試験や検査等に関して支援を行う。

(単位:件)

支援方法	支援件数
技術試験・検査費用の一部を負担 (上限21万円)	3

(8) 地域商業活性化事業

ア 商店街アドバイザー派遣事業

情報化・組織化・イベント開催などの各種事業を実施しようとする商店街や、経営上の課題などを抱える商店を支援するため、専門知識を有するアドバイザーを派遣する。

(単位：日)

対象者	派遣日数	派遣受付	派遣費用
市内商店街	70	随時	無料

イ 商業者育成講座事業

商業後継者の育成を図るため、商業関連のテーマで講演会を開催する。

(単位：回)

対象者	実施方法	実施回数	参加者募集	実施時期	参加費用
市内商業者及びその 後継者	講演会	2	市内商店街経由	平成16年9月 平成17年2月	無料

2 受託事業

(1) 資金融資事業

市が実施する市内中小企業者を対象とした資金融資事業のうち、受付・調査業務を受託する

(2) 空き店舗対策事業

市が実施する空き店舗対策事業の一部業務（支援対象商店会の審査等）を受託する。

(3) 地域新生コンソーシアム事業

地域経済の活性化を目的に産学官連携による高度な実用化研究開発を行い、新規産業を創出しうる製品・サービスを開発するため、産学官連携プロジェクトの管理者として、応募からプロジェクトの進捗管理までを行う。

(4) 内陸企業連合会関係事務

商談会、研修会等の業務を実施する。